

建交労

2017 年 10 月 2 日 **N o 4** 全日本建設交運一般労働組合 中央本部

プ 2017 年秋年末闘争・拡大月間推進ニュース

10月~11月秋の組合員拡大がスタート

仲間を増やし、要求闘争を推進し、改憲止めよう

全国の仲間のみなさん、10月1日から11月末までとりくむ「秋の組合員拡大月間」がスタートしました。また、「第4次中期計画・2年目」を勢いづけるためにも全国の各組織が一丸となって推進する必要が有ります。

秋の月間では「全国で 1,500 人を拡大し、1 千人の組合員純増」の拡大目標を設定しています。秋の闘いでは、18 年春闘要求を作り上げる 10 万人アンケートの集約、年末一時金闘争(10 月 18 日いっせい要求提出日)の推進などの経済闘争に旺盛に取り組みましょう。また、10 月 10 日公示・22 日投票で「衆院議員選挙」がおこなわれます。安倍改憲をストップさせる絶好の機会です。しかし、「小池新党・希望の党」が、マスコミなどの影響もあり、あたかも自民党への対抗勢力として描かれようとしていますが、希望の党は、「改憲推進、戦争法(安保法制)容認、消費税増税賛成」の立場を明確にしています。一方で、「民進党」から出た議員らによって新党が結成され、野党共闘と国民・市民との共同は継続されます。全国統一3千万署名の押し出しと合わせて、改憲阻止・安倍政権打倒に向けた選挙闘争を展開しましょう。具体的には野党共闘統一候補者の勝利(一部地域)をめざし、自民・公明与党及び一部野党を少数派に追い詰める闘いをとりくみましょう。

<準備期間中に必要な5つのとりくみ>

- ●拡大目標と組織化の対象(個人対象者、対象職場、対象地域、対象業種、対象未加盟労組など)を明確にします。
- ❷組織化の対象に対する作戦・計画・担当者・行動配置などを決めます(必要なビラや宣伝カー、宣伝テープなどの準備・手配を含む)。
- ❸集中ゾーンの行動内容などを明確にし、参加者の配置などを確定します。
- **④**全組合員参加の拡大「月間」にするため組織建設推進委員を中心に組織拡大の意思統一をする学習会や集会などを開催します。
- **6**組織建設推進委員の配置と役割を明確にした強固な推進体制を確立します。
- * 組合員拡大の成果を挙げた、県本部・支部・分会の組織は必ず中央本部(別紙)に報告し、データベースへの入力作業を実施して下さい

全国トンネルじん肺第5陣東京地裁 和解成立! 1年半を実現、裁判長が原告・被告へ謝意を示す

全国トンネルじん肺第 5 陣訴訟は 9 月 28 日 (木)、東京地裁において 15 名全員の和解が成立しました。

昨年(2016年)3月3日の提訴から1年半での早期解決を果たしました。当日は、全国から約140名の仲間が駆けつけました。

法廷では、和解文を読み上げ後に 裁判長より「この訴訟がこのように 早期に和解終結をしたのは、双方が



真摯に敬意をもった対応を示したことに感謝申し上げたい」と双方に謝 意を示しました。

判決後は、旗出しをおこない衆議院第1議員会館に移動し「じん肺救済法案実現をめざす院内集会」と「5陣和解報告集会」を開催しました。

水口弁護団幹事長からは、「今回の5陣東京地裁では、貫通後の粉じん作業については一部認められなかったが、異業種粉じんを認めさせなかった。」」と東京地裁和解を報告されました。

小野寺弁護団長からは、「今回の和解文では、平成 13 年東京地裁和解と同時に 2007 年条項の政治合意に基づいている明言されている」「弁護団と原告団は、日建連と対等にじん肺をゼロにする、裁判をより短時間・負担を軽く、少なくするための方策について対等に協議をとりくんでいる」「あとは、救済法案が立法化されれば、21 年間に及ぶじん肺の裁判闘争は、目標が達成する」と訴えました。

全国では、いまだ 6 地裁が和解に向けて闘っています。根絶闘争本部は、各地地裁においても、原告の求めるいのちのあるうちの早期解決を果たすよう一層たたかいを進めていきます。

また、10月2日から第〇回全国じん肺キャラバンの取り組みが始まりました。各県でのとりくみについてご協力をお願いいたします。